

(3) 変更の届出

(介護老人保健施設・短期入所療養介護・通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護・介護予防通所リハビリテーション)

1 変更事項の種類

<p>介護老人保健施設 短期入所療養介護 通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護 介護予防通所リハビリテーション</p>	<p>①事務所（施設）の名称 ②事業所（施設）の所在地 ③開設者の名称及び主たる事務所の所在地 ④代表者の氏名及び住所 ⑤登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。） ⑥事業所（施設）の管理者の氏名及び住所 ⑦運営規程（ただし、介護老人保健施設については、職種・員数・職務内容・入所定員の増加に関する部分を除く） ⑧その他（役員の氏名、生年月日等）</p>
<p>介護老人保健施設のみ</p>	<p>⑨協力医療機関（診療所）・協力歯科医療機関 ※「協力病院」については、介護老人保健施設開設許可事項変更申請書（様式第6号）による変更許可申請が必要 ⑩入所者の定員（減員の場合のみ） ⑪併設施設の状況等 ⑫介護支援専門員の氏名及び登録番号</p>

2 提出時期

所定の事項に変更のあったときから10日以内に、その旨を開設許可権者に届けなければならない。(介護保険法第99条)

ただし、「事業所の管理者の氏名及び住所」「運営規程（通所リハビリテーションの単位数、定員、営業時間の変更等）」については、事前に人員基準等チェックし、開設許可権者が受理した後に変更することが望ましいため、変更予定日の2週間前までに提出すること。

3 提出先

- (1) 北九州市、福岡市及び久留米市に所在する施設
当該施設の所在する市
- (2) (1) 以外の施設
当該施設の所在地を管轄する各保健福祉（環境）事務所

4 添付書類

<介護老人保健施設、短期入所療養介護及び通所リハビリテーション共通>

(1) 事務所（施設）の名称

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 変更内容が確認できる法人の登記簿謄本、定款（寄付行為）、若しくは当該内容を決定した際の理事会議事録の写し

(2) 事業所（施設）の所在地

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 変更内容が確認できる法人の登記簿謄本、定款、若しくは当該内容を決定した際の理事会議事録の写し

(3) 開設者の名称及び主たる事務所の所在地

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 変更内容が確認できる法人の登記簿謄本、定款、若しくは当該内容を決定した際の理事会議事録の写し

(4) 代表者の氏名及び住所

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 変更内容が確認できる法人の登記簿謄本、定款、若しくは当該内容を決定した際の理事会議事録の写し
- ④ 誓約書（欠格事由）
- ⑤ 誓約書（暴力団排除）

(5) 登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 変更後の登記事項証明書・条例等の写し

(6) 事業所（施設）の管理者の氏名及び住所

※ 介護老人保健施設については不要

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 管理者就任書
- ④ 管理者の経歴書

- ⑤ 管理者の免許証の写し
- ⑥ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表・・・管理者分のみ
(別紙 高齢6-1、別紙 高齢6-2、別紙 高齢6-3のいずれか)
- ⑦ 組織図
- ⑧ 当該変更事項を決定した理事会の議事録の写し
- ⑨ 誓約書(欠格事由)
- ⑩ 誓約書(暴力団排除)

(7) 運営規程

<介護老人保健施設、短期入所療養介護及び通所リハビリテーション共通>

- ① 変更届出書(様式第3号)
 - ② 変更理由書(届出書の記載内容で理由が確認できれば不要)
 - ③ 変更前・後の「運営規程」・・・変更箇所を蛍光ペン(黄色)で色分けすること
- ※ 利用料の変更については、変更前・後の利用料一覧表のみでも可

<通所リハビリテーション(単位数・定員)>

- ① 変更届出書(様式第3号)
- ② 変更理由書(届出書の記載内容で理由が確認できれば不要)
- ③ 変更前・後の「運営規定」・・・変更箇所を蛍光ペン(黄色)で色分けすること
- ④ 変更後の「適所リハビリテーション:単位毎内訳表」
- ⑤ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表・・・変更にかかるもののみ
(別紙 高齢6-2、別紙 高齢6-3のいずれか)

- ⑥ 組織図
- ⑦ 通所リハビリテーション用食堂・機能訓練室等の平面図(A4サイズ)

※ 平面図に変更がある場合は、別に「介護老人保健施設開設許可事項変更申請(様式第6号)」が必要

(8) 役員の氏名、生年月日及び住所

- ① 変更届出書(様式第3号)
- ② 誓約書(欠格事由)
- ③ 誓約書(暴力団排除)

<介護老人保健施設のみ>

(9) 協力医療機関・協力歯科医療機関(との契約の内容)

※ 「協力医療機関(診療所)」「協力歯科医療機関」のみ。「協力病院」については、介護老人保健施設開設許可事項変更申請書(様式第6号)による変更許可申請が必要。

- ① 変更届出書(様式第3号)
- ② 変更理由書(届出書の記載内容で理由が確認できれば不要)
- ③ 変更後の「協力病院等一覧」(契約書の写し)

(10) 入所者の定員（減員の場合のみ）

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 変更後の「運営規程」
- ④ 勤務の体制及び勤務形態一覧表・・・全員分
（別紙 高齢6-1、別紙 高齢6-2のいずれか）
- ⑤ 組織図

(11) 併設施設の状況等

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 変更後の「併設施設の概要」

(12) 介護支援専門員の氏名及び登録番号

- ① 変更届出書（様式第3号）
- ② 変更理由書（届出書の記載内容で理由が確認できれば不要）
- ③ 当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧
※ 就労終了する介護支援専門員も記載すること。
- ④ 介護支援専門員証の写し